

会 議 録

会議の名称		平成 2 7 年度第 7 回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日 (月) 開会： 1 4 時 3 0 分 閉会： 1 7 時 2 0 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局 (担当課)		総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長，佐々木副会長，梅本委員，福田委員，吉田委員 計 5 人		
	その他	行政改革実施計画執行管理補足説明対象事業説明者 (社会福祉課) 飯島課長 (交通防災課) 鈴木課長 計 2 人		
	事務局	須賀総務部長，古谷総務部次長兼企画課長，前川課長補佐， 石神企画員 計 4 人		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 行政改革実施計画執行管理について (2) 第七次守谷市行政改革大綱 (案) について (3) 外部評価について (4) その他 4 閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
平成 2 7 年 1 2 月 1 0 日		会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

討議の時間は今日を入れて残り2回です。次の委員会では、私たちの結論をまとめたいと思っていますので、それを踏まえて、活発な議論、討議をお願いいたします。

本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

(1) 行政改革実施計画執行管理について

03：地域福祉の推進について確認

佐々木副会長： 「地域福祉計画の推進」は、地域側、市側のどちらの話ですか。

飯島課長： 市側の仕組みの話です。

佐々木副会長： 地域福祉計画と地域福祉活動計画それぞれの役割を明確に説明してください。

飯島課長： 地域福祉計画は、地域を活性化させ、地域福祉を推進するための仕組み作りの計画です。地域福祉活動計画は、地域の課題を地域で解決するための実践の計画です。

佐々木副会長： 仕組み作りには、役所で実行する仕組みもあれば、地域で実行する仕組みもあります。地域で実践する活動計画とどのようにつながるのですか。

飯島課長： 地域福祉計画も、地域の課題を底辺から吸い上げた上で、その課題を解決するために、役所の立場から仕組み作りとして何をしたら良いかという観点で作っています。どちらの計画も、地域に出て地域の課題を拾ってくるという考え方は一緒なので、そこから枝分かれしている計画です。

佐々木副会長： 計画を実践に展開するには、そこにつなぎが必要です。全体の仕組みを理解した上で、実戦部隊として動けるようなつなぎのメカニズムがないと、計画は機能しないはずです。それをつないでいるものは何ですか。つなぎための役所の役割、地域の役割は何ですか。

飯島課長： 地域福祉活動計画の核となる社会福祉協議会と担当課が連携することで、地域の情報をうまく吸い上げていって、地域担当職員制度の担当に情報を流すという関わり方をしています。

川西会長： どのような意見交換をして、どのような項目が挙げられているかの具体的な情報を挙げてください。

事務局： 情報の共有化を図っていますが、社会福祉課からの情報が地域の担当職員に入っていないので、今後はミーティングを行うべきだという話が挙げられています。

佐々木副会長： 各論の話を挙げても、それは後追いの処理です。計画は攻めですが、その仕組みが見えません。問題を持っていけば、確かに解決してくれますが、それだけではありません。計画と実践がもっとリンクできるような流れがないと、達成感は得られません。地域福祉推進会議の中で、地域福祉計画の達成度合いの説明がありましたが、現場から見ると実感がわからないのです。

今の状況を見ると、何かが起こったときの対症療法はやってくれますが、目標を達成するために動いているようには見えません。対症療法をやっていけば、やることは一杯出てきますが、成果は少ないのです。計画期間が過ぎたときに、個々の問題が解決はしたものの、守谷市全体としての仕組みが変わり、誰もが安心して暮らせるまちになったと胸を張って言える状態になっているか不安があります。市と現場が二人三脚でできる体制になっていないと感じます。

事務局： 活動がうまくいくような仕組み作りのイメージが持てないということだと思います。

川西会長： そうだと思います。何を市民に説明しなくてはならないかについて、誤解があるように思います。市民の現場にどのような変化が起こりつつあるのか、どんな障害が多いのかといったことを聞きたかったのです。市としての仕組み作りの話にしか聞こえませんでした。

佐々木副会長： 現場をやる気にさせるために動いてください。現場ができないことをやるのが市です。現場をやる気にさせるために実行委員会があるのです。我々も一生懸命やるので、役所も一生懸命やってください。計画の残りの期間で、地域福祉計画、地域福祉活動計画の目標をどこまで達成できると判断していますか。

飯島課長： 見通しとしては50%程度と考えています。計画として目指すべき姿を示してはいますが、作成した後に他市の事例を調べると、計画の期間が短かったとも考えられるので、計画期間の延長も考えています。

佐々木副会長： まだ残りの期間があるので、できない言い訳を考えないでください。どこまでできるかの見通しや着地点をしっかりと持たないと結果は出せません。

02：自主防災組織活動育成事業について確認

佐々木副会長： 自主防災組織の役割を災害対応と考えていますか。

鈴木課長： まずは自分の身を守っていただく行動をとってもらふことだと考えています。地域を守るということまでしか話は進んでいません。

佐々木副会長： 防災とは、災害対応だけでなく減災もあります。実際に減災をすることによって、災害が起こったときの被害が7割減するというデータがあります。災害が起こったときの残りの3割に対応するだけが仕事ではなくて、役所の防災もそれを受けて行う自主防災にも、減災という大事な仕事があるのです。防災について、そういう意識はないのですか。防災は災害対応ではなく、災害を防ぐことです。普段の対応が重要なのです。それについての施策、具体的な仕組みが必要です。自主防災にその仕組みは展開できていますか。防災には防ぐための日常の活動が非常に大切ですが、その位置付けがありません。減災のために役所の機能があるのではないですか。その機能が自主防災の中に入っていないと、自主防災組織の活動が偏ってしまい、成果が上がりません。

また、復興作業は役所がリードしないと進みません。減災、災害対応、復興事業の全てがまとまって防災なのです。それぞれのところで、役所と自主防災組織が連携できる仕組みはできていますか。全体の流れとビジョンはありますか。

鈴木課長： 平成28年度中に地域防災計画の見直しを予定しています。

梅本委員： 自主防災組織は、結成率を上げる次の段階に移りつつあり、結成してもらったものをいかに実質化し、継続性を持って地域に根付いた活動ができるかが全国的な課題になっています。先ほど、活動の育成という話がありましたが、講演会や訓練だけでは実質化と継続性には弱いと感じますので、新しい改善があっても良いと思います。例えば、東京都では、地域防災学習交流会という取組があります。交流会に専門家を派遣し、地域の問題をやり取りして、意識を高める活動をしています。

また、組織を立ち上げた方がいいが、普段何をしてよいか分からないという話も聞くので、そういった部分にアドバイスをできる人を派遣する取組があっても良いと思います。

鈴木課長： アドバイスをお願いしている団体はあります。また、防災組織の代表者には、市以外の講演会にも参加するよう呼び掛けています。

梅本委員： 自主防災組織の代表者だけでなく、一般の方にも働き掛けをする工夫があっても良いと思います。防災だけで特別化しないで、お祭り等で防災グッズを展示するなど、防災を日常化する工夫もしてください。

吉田委員： 私たちにどういうことをしてほしいのかといった、それぞれの役割が分かりづらいのです。仕組みは作ったのですが、中身がまだありません。地域でどういったことをしたら良いかを指導してほしいのですが、なかなか役所が応えてくれないのが実情です。そこから始めないと、市民が何をして良いかが分かりません。

佐々木副会長： 定着させるためには、もっと広げなければなりません。市民ができることで何ができるのかを考えることも重要です。

川西会長： 防災に市としてももう少し取り組んでほしいということが委員皆さんの意見だと思います。自主防災組織を作ることは良いのですが、それだけだと捉えられると困ってしまいます。

福田委員： 静岡市では、屋外のあちらこちらにスピーカーが付いていて、何かあったらすぐに聞くことができます。そういった実際に安心できるような環境や視点を取り入れていただきたいと思います。

川西会長： 市として、市民自らが動けるようなサポートをもっとしてください。知識を蓄えて、市民の方に分けてあげられるようになってください。

佐々木副会長： 旗振りは役所にしかできないので、しっかりとやってください。

（２）第七次守谷市行政改革大綱（案）について

【第七次行政改革大綱（案）について事務局から概要を説明】

佐々木副会長： それぞれの施策を行った結果としてのビジョンはありますか。

事務局： 今から作っていきます。

佐々木副会長： 抽象的になりがちですが、変化が目に見えるようなゴールを設定してください。それを見せることで市民の理解が深まり、施策が効果的に展開できるし、目に見えるようにすることで、役所の方にも何を達成しなくてはならないかが見えるのです。また、約束した以上、やっていただく義務感も出てきます。

事務局： 確かに、こういう風にしたい、こういう風になると書くことで、自分の意識の中でも分かりやすくなると思います。

川西会長： 民間委託について、もう少しモニタリングに関する言葉を増やしてください。民間委託をしたからといって、市民と離れては駄目で、直接市民と接しなくても、声を吸い上げる必要があります。

具体的には、「民間委託後のモニタリングの強化と市民ニーズの把握」という副題を付けて、「民間委託を実施した事業は、常時モニタリングを実施し、市民ニーズに合致しているかの検証を行います。行政と市民との間に民間業者が介在することにより、行政と市民との距離が遠くなり、行政と市民感覚とが乖離することのないよう注意します。そのために、日頃から行政として市民ニーズに直接ふれ、これを吸収するよう努めます。」という文言を「民間活力の活用」に入れた方が良いと思います。少しモニタリングが足りないし、市民との接点がどんどん減ってしまうことに懸念を感じていますので、御賛同いただければ、それを入れてください。

吉田委員： これは必須です。外部の業者が入っている業務には、行政の透明性を

確保する上でも、モニタリングや市民ニーズを吸い上げるメカニズムが重要になります。

佐々木副会長： 今後も職員が増えない中、行政の仕事に、民間やボランティアなどの職員以外の方に参加してもらって、まちを良くしていく活動をしていくのも民間活力です。民間活力の活用といいながら、その部分が施策に入らないことに疑問があります。

吉田委員： 多くの民間企業では、社員の給与や福祉の事務を外部にお願いしています。自分たちの内輪の部分にも民間活力の活用はあります。企業はそこまでアウトソーシングをしています。役所は公的機関のため、情報開示等でいろいろな問題があるのかもしれませんが、検討をしてください。市民向けの仕事だけでなく、内部の仕事にも、民間活力の活用という目を向けてください。

佐々木副会長： 人も金も限界があるので、アウトソーシングを積極的に使っていないと新しいことはできません。これから役所が良い仕事をしようとしたら、使えるものは何でも使うのです。

川西会長： 役所には、市政を支える町内会や各種ボランティア団体の連携、活用のセンターとしての動きを強めてほしいです。そういった一文も入れてください。先ほどの地域福祉計画でも、そういったセンターとしての機能が弱いと感じます。

吉田委員： どんどんとアウトソーシングをしていくと、役所が最後にどこまでやるのか、公の譲れない部分はどこなのかを考えなくてはなりません。アウトソーシングは、効率化だけではないはずです。守谷市だけでなく、全ての自治体にそういった覚悟ができていないように思えます。役所として譲れない部分はどこかということを、市民に発信しないといけません。民間活力の活用も大事ですが、役所はどこまでやるのかを考えることが先ではないでしょうか。

佐々木副会長： ボランティアはそれが必要だと思うからやっているのです。まちを良くしていくためには、自分たちもできることをしようという発想が皆さんにあるからなのです。このまちのためになるのなら、喜んでやりますというのが多数意見だと思います。その人たちをどうやって組織化して、行政で活用するかが、役所として良い仕事をするための一番大事なポイントだと思います。

事務局： そういった中で、財源も厳しい中、役所で全てをやるのではなく、市民の力も借りる協働という考え方が出てきました。ありがたい話だと思います。

また、行政がどこまでやるかということは、国の法律で今に至っているとあるところもあるので、なかなか難しいことですが、先を見越して、改めて真剣に役所の職員と委託の役割分担を考えなくてはならないと感じています。

佐々木副会長： 今の説明を聞いていると、この議論は市民協働の枠に入れても良いのかもしれませんが。民間活力の活用は、市民協働の中の一つの項目としても関係してきますので、柱としては、「民間活力の活用」を「効率的な運営のためのアウトソーシング」等別の言葉にして、役所の仕事の効率化のための内容に絞って良いかもしれません。「市民ニーズに対応できる行政の運営」も行政の仕組み作りの話だと思いますので、これらの項目と民間委託の総点検を一つにして、タイトルを考えていただきたいと思います。逆に、「市民ニーズに対応できる行政の運営」となると、どうやってニーズを吸い上げるか、それを市の行政に反映させる仕組みをどう作るかといった項目が入ってきて良いと思います。マイナンバーの活用などを入れるより、もっと別の項目で「市民ニーズに対応できる行政の運営」を考えていただければと思います。

事務局： 市民の方に関する部分は協働という分け方で、民間活用は行政でやっていたものを外部に出すという感覚で整理していました。

佐々木副会長： 協働は一緒にやる同僚作りです。ニーズとは、お客様に対して目を向けて、お客様第一の施策を行うということなので、顧客ニーズを捉え、その顧客満足を反映できるような項目が入ってくる方が良いでしょう。

事務局： 本日いただいた御意見は、行政改革推進本部幹事会等で協議した上で、行政改革推進委員会に御提示したいと思います。

川西会長： 実施事業案に『行政改革推進委員会から意見のあった「市民に分かりやすい窓口／窓口サービスの向上（ワンストップサービスの質の向上）」もこの中で検討』と記載がありますが、この点は当委員会として全く議論をしていませんので、委員会の意見として方向性を示すことはできません。これを踏まえた内容にしてください。

事務局： 窓口をワンストップ化した上での民間委託という考え方は、国の行政改革の通知でも示されている事項なので、この委員会で議論になったから実施するという話ではなく、そういう方向で良いか検討する趣旨です。

川西会長： 検討ということであれば、異存ありません。

梅本委員： 資料を最初に見たときに、総合計画の実施計画なのか行政改革の実施計画なのか見分けがつかない感じがしました。行政改革は、資料に記載もありましたが、構造やシステムを改革することで、現状はこういう状態で、こういう認識がされているので、その課題を解決してより良くしていくというプロセスだと思いますので、行政改革の遡上に載せる理由があった方が分かりやすい資料になると思います。

また、第七次大綱の視点として、意識の改革が入っています。これは良いことだと思うのですが、その視点を持ちますと言っているだけで、どうやって意識の改革をしていくかが見えづらいため、そこを強調して

表現できれば良いと思いました。柱や推進項目は、今回の行政改革で重点を置くところだと思いますが、意識の改革は重点項目だけでなく、全てのやり方に共通していると思いますので、柱だけに捉われない市役所の仕事のやり方として打ち出しても良いと思います。

吉田委員： 国の指導に基づいているということが読み取れません。根拠となる通達がないと良く分からないので、その辺りもフォローしていただけると良いと思います。

佐々木副会長： 地方分権に対する守谷市の考え方を聞かせてください。

事務局： 国が進めるから実施するという考え方ではなく、守谷市として取り組めるかを検証した上で、対応していくという考え方でいます。メリットやデメリットを精査して、進めていきたいと思っています。

佐々木副会長： そういった主体的な視点で検証できれば良いと思います。

また、6つの柱で全体をカバーできるのかが、もうひとつ納得できていません。文書が市役所目線で内向きに作ってあるので、言葉を外向きに変えてくださいというのが私の疑問かもしれません。

事務局： 行政側でこう改革していきますという内容なので、文書や構成が内向きになっているのかもしれません。

佐々木副会長： 広報は配った人に理解してほしいものなので、もう少し検討してください。

事務局： 大綱の策定には、まだ時間的な余裕がありますので、御意見があるようでしたら、1週間ぐらいでお願いいたします。

（３）外部評価について

■個別の事務事業に対する提言について

川西会長： 個別評価についての事項を完成させたいと思います。今の内容では言葉が足りないと思われますので、既に皆さんに述べていただいた御意見の中で、結論に反しないものはそのまま取り入れていただければと思います。その方が、受け止める側の市としても、市民の意見が分かりやすいかと思います。委員同士で重複した内容でも、意味合いや方向性が少し違う場合もありますので、全てを記載した上で、別枠で整理していただくのも良いかと思います。

佐々木副会長： 根拠及び対応の欄を2つに分けても良いかもしれません。意見をまとめ過ぎると、議論したことがうまく伝わらない気がします。付帯意見として書いていただいた方が良いと思います。

川西会長： 付帯意見や補足といった感じが強いのだと思います。その辺りの表現はお任せいたします。

■総合的なフォローアップ及び今年度の総論について

川西会長： 私たちが昨年申し上げたことに対する現在の状況について、まとめていただきました。それを簡単に御説明いただき、それを受けて、どういう形で再度申し入れるのか、あるいは改善しているので成り行きを見守るのかを打合せさせていただきたいです。

【昨年度に提言を受けた総論の取組状況について事務局から説明】

佐々木副会長： どこがやるかよりも、どういう仕組みでやるかが必要だと思います。難しいと思ったことにチャレンジしないといけません。皆の力を使うためには、そういうことをやる人を増やさなくてはならないし、人も育ちません。

事務局： 仕組み作りを検討します。

佐々木副会長： 取組状況の中で、今年どこまで変わるのか、来年、3年後にどこまで変わるのかが分かりません。期限を設けて、どこまでやるかを明確にしていかないと、ずるずるといってしまう気がします。組織を動かすには有言実行なのです。

横の連携を意識と記載がありますが、これは良いことだと思います。主管課と関係課の役割などを明確にしておかないと、関係課は期待する仕事をしてくれません。そのときの事業ごとの関係課の役割を明確に記載していけないといけません。

川西会長： 昨年度に提言したこの『「縦割り」の弊害』に対して、今回の意見としてどうまとめるか意見はありませんか。

吉田委員： 私たちの意見をどのように受け止めたのかを検証しなければなりません。市役所の反応に対して、私たちがどう考えるかで良いと思います。

また、昨年度は文化的な事業がヒアリング対象でしたが、今回ヒアリングした事業は、ごみの問題とか日常生活に密接な内容であり、文化的な事業とは違った捉え方があると思います。今回の提言は見直しが多かったので、その理由付けをしなくてはならないと思います。理由を示さないと、結果だけを見たときに、委員会として後退しているようにも思われかねません。

平成26年度の提言を受けて市役所がどう動いたかに対する私たちの考え方と平成27年度に提言した内容を総括的にどう考えていくかの2点を記載すれば良いと思います。

佐々木副会長： 取組状況を見ると、あまり変わっていないように思えます。今年評価を行い、各事業を見たときに、この提言が反映されているとは思いませんでした。同じことを繰り返すよりは、あの提言を見直して、それを正しく理解してくださいということが1つ目のキーコメントになります。2つ目はその結果として、何が変わったかを内に

も外にもきちんと説明できるようにしてほしいです。3つ目はそのために余計な仕事をしないでくださいということです。1枚の評価表で完結できるような仕事の進め方をしてください。4つ目はスピードです。全然スピード感がないのです。お役所仕事で、トラブルを起こさないで1年間をしのげば良いという風に見える部分が残念ながらあります。やはり、あるときは市民の命を預かるような仕事をしているのですから、スピード感、責任感を持って一つひとつの仕事をやっていただきたいです。5つ目は昨年と同じことを言わせないでくださいということです。言う必要があれば言っても良いのですが、それを繰り返すこと自体が失礼なことだと思います。さらに、意識改革も必要だと思います。皆さんの書いているものが外に伝わらずに、中での文書になっています。是非、意識改革を考えていただきたいです。意識改革に必要なものは、スピード感とお客様という考え方です。

川西会長： 1回申し上げたことについては、市として責任を持って受け止め、進管理をしてください。総論の中で、前年度の提言についての項目を設けることでいかがですか。

各 委 員： 了解しました。

川西会長： その他の提言について、何かありますか。

佐々木副会長： 一つひとつの事業についてのゴールを市民目線で書いてください。そして、期限を設けていただきたい。スピード感を持った期限の設定をしてください。

事業について見たときに、成果が小さすぎます。事業としてやるのなら、大きな成果を求めていただきたいです。例えば、住民の1%にしかな影響を与えない事業は、それほど影響のある事業ではないと思います。少なくとも10%ぐらいを対象とできるような目標を設定してほしいです。そうでないと、結果が出ても、あまり影響がないし、市民にもよく分かりません。そして、その達成期限をもっと早く設定してほしいです。一つひとつの事業が小さいのは、目標が小さいからなのです。

吉田委員： 提言書をどうやってまとめるかを考えると、平成27年度は必須の事業が多い中、提言としては、統合して見直しや再構築がほとんどなのです。昨年度の評価と異なっているこの点や統合、再構築とは何なのかを説明しないといけません。前回は記載方法とか目標の立て方などを提言しましたが、今回は内容に踏み込んだ再構築、見直しの意味をメインに提言したら良いのではと思います。

川西会長： 事務事業があまりにも狭くなりすぎ、内容に漏れが生じているため、幅広く漏れのないようなものにしてほしいということが統合や再構築の趣旨なのです。

福田委員： 守谷市の場合は、どこかに市の職員の方が出向で他の機関に行くこともあるのですか。

事務局： 少数ですがあります。

福田委員： 仕事は増えるかもしれませんが、もっと交流を増やしても良いと思います。

川西会長： どちらへの出向ですか。

事務局： 県庁や国、県内共同で行っている広域連合などです。

吉田委員： 他のところで仕事をすることは勉強になりますし、人脈もできます。

川西会長： 受入はありますか。

事務局： 県以外ではありません。警察OBに嘱託をお願いしているケースはあります。

川西会長： 中途採用はありますか。

事務局： シティプロモーションマネージャーを公募で採用しました。新規採用についても、専門職を指定したり、幅広い年齢層を募集したりしています。

福田委員： お金の掛かることかもしれませんが、市の方にいろいろと行っていただきたいと思います。

（４）その他

■今後のスケジュールについて

川西会長： 今後の予定を説明してください。

事務局： 次々回の１２月２１日に提言をいただく予定になっていますので、次回の１２月１４日の委員会で全体をまとめることになります。まとめるに当たりまして、どう進めていくかが大事になるかと思えます。

佐々木副会長： 文書にするのは１４日で構わないので、今日話されたことを項目別に整理して送ってもらい、それを１４日の叩き台にしたらどうでしょうか。

川西会長： １４日も意見交換をして、その後、メールで確認をするということでも２１日には間に合います。

事務局： １４日には叩き台を用意して、それについて意見交換し、提言をまとめていけるよう準備を進めます。資料は事前にお送りいたします。

４ 閉 会